

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年10月6日(2016.10.6)

【公表番号】特表2016-525438(P2016-525438A)

【公表日】平成28年8月25日(2016.8.25)

【年通号数】公開・登録公報2016-051

【出願番号】特願2016-532788(P2016-532788)

【国際特許分類】

A 6 1 C 17/34 (2006.01)

A 6 1 C 17/26 (2006.01)

【F I】

A 6 1 C 17/34 K

A 6 1 C 17/26 A

【手続補正書】

【提出日】平成28年2月3日(2016.2.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ハウジング；

前記ハウジングの中に配置されるフレーム；

振動出力を有するとともに前記フレームに配置されるモータ；

歯ブラシブラシヘッドを受けるように配置される遠位端部、及び前記モータから前記ハウジングの中に延びる近位端部を有する、モータシャフト；及び

それぞれが前記モータの近位端部と圧縮接触する圧縮面を有する1又は複数のマウントアームを有する弹性モータマウントであって、前記弹性モータマウントは、前記モータと前記フレーム又は前記ハウジングのいずれかの側面との間で圧縮配置に配置され、前記シャフトの最大の変位を制限するように配置される、弹性モータマウント；を有する、

電動歯ブラシ。

【請求項2】

前記モータマウントはさらに：

底部バンパ；及び

前記底部バンパに配置されるとともに前記シャフト近位端部に面し、さらにシャフト軸に沿った前記モータシャフトの前記変位を制限するように配置される、軸方向停止面；を有する、

請求項1に記載の電動歯ブラシ。

【請求項3】

前記モータマウントはさらに、前記シャフト近位端部からある回転方向距離に配置されるコギング停止面を有し、前記コギング停止面は、前記シャフトの回転変位を制限するよう動作可能である、

請求項1に記載の電動歯ブラシ。

【請求項4】

前記シャフト近位端部に配置される爪をさらに有し、前記爪は、前記コギング停止面から離間した配置にある、

請求項3に記載の電動歯ブラシ。

【請求項 5】

前記弹性モータマウントはさらに、少なくとも1つのマウントタブを有し、前記フレーム又は前記ハウジングのいずれかはさらにスロットを有し、前記タブ及び前記スロットの係合が前記ハウジング内の前記弹性モータマウントの回転変位を防ぐようになる、

請求項4に記載の電動歯ブラシ。

【請求項 6】

前記モータはコギング回転変位を含み、さらに前記シャフトの前記回転変位の前記制限は、前記コギング回転変位より小さい、

請求項3に記載の電動歯ブラシ。

【請求項 7】

電動歯ブラシのための弹性モータマウントであって：

中心軸及び周辺部を有する底部バンパ；

前記底部バンパの一端に配置される軸方向停止面；及び

前記中心軸に沿った方向に前記バンパ周辺部から離れて延びる1又は複数のマウントアーム；を有し、

各前記マウントアームは、前記電動歯ブラシのモータの近位端部と圧縮接触するように配置される圧縮面を含む、

弹性モータマウント。

【請求項 8】

前記マウントアームに配置されるコギング停止面をさらに有する、

請求項7に記載の弹性モータマウント。

【請求項 9】

前記電動歯ブラシのフレーム又はハウジングのスロットと係合するように配置される少なくとも1つのマウントタブをさらに有し、前記タブ及び前記スロットの係合は、前記フレーム又はハウジングに対する前記弹性モータマウントの回転変位を制限する、

請求項7に記載の弹性モータマウント。

【請求項 10】

前記マウントタブは、前記底部バンパに配置される、

請求項9に記載の弹性モータマウント。

【請求項 11】

1又は複数の前記マウントタブは、前記圧縮面と概して反対側で前記1又は複数のマウントアームに配置される、

請求項9に記載の弹性モータマウント。

【請求項 12】

前記モータマウントは概してU字形である、

請求項7に記載の弹性モータマウント。

【請求項 13】

前記モータマウントは、ゴム又はプラスチックの一方から選択される材料で形成される一体ピースである、

請求項7に記載の弹性モータマウント。